

[別紙1] ※補助事業者の方に必要となる事務手続きがわかるよう、各補助金等に合わせて内容を書き換えてください。

鳥取県特別支援学校教諭免許状取得に係る放送大学受講助成金の事務手続きについて

1. 交付申請提出 (平成31年1月31日まで)

○交付申請は、「とっとり電子申請サービス」により送信、もしくは下記提出先に郵送又は持参してください。

- * 交付申請の取下げは申請書提出から20日以内に限り行うことができます。
- * 交付申請書の提出をもって、実績報告があったものとみなします。

2. 交付決定通知到着 (交付申請から原則20日以内)

◎補助金の支払い

様式第1号(交付申請書兼振込依頼書)による申請→審査(交付申請受理後20日以内)
→様式第2号(交付決定及び額確定通知書)の送付→登録口座への振込み

資料提出・問い合わせ先 鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課
鳥取県鳥取市東町一丁目271
0857 - 26 - 7924 tokubetusienkyoiku@pref.tottori.lg.jp